



八広 知って得する はなみずき みまもりだより



2026年4月号

vol. 179

八広はなみずき高齢者
みまもり相談室広報誌

高齢者みまもり相談室です!

「八広はなみずき高齢者みまもり相談室」
は八広・東墨田にお住まいの65歳以上の
方が対象です!



相談員: 渡辺・上田・南部・吉松

高齢者みまもり相談室は墨田区より委託を受け、体調や困りごとなどの
生活状況に応じて介護サービス等に繋げるための訪問活動を行って
います。相談員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

(相談員は身分証明書を携帯しており提示を求めることができます。)

☆取得した個人情報[※]は厳重に管理し、緊急時以外に使用することはありません。



ご相談は電話や来所、ご自宅への訪問も可能です。必要時は安否確認の対
応等もしています。また地域の関係機関と連携し、高齢者の見守りネットワ
ーク構築のための活動も行っています!



郵便物が溜まって
いるので心配?

最近見かけないけ
ど大丈夫かしら?

ご近所で様子が心配な方などがいる
場合、ご相談者の情報は伏せて対応し
ています。お気軽にご相談ください!



【墨田区委託事業】



八広はなみずき高齢者みまもり相談室

☎03-3614-1465

墨田区八広5-18-23 FAX 03-3610-6590

<相談受付時間> 月~金 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始休み)

担当: 渡辺・上田・南部・吉松

京成線八広駅近くの高架下です!



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/hana/>

高齢者理美容サービス事業

ご自宅で理美容サービスが受けられます

ご自宅で理容（調髪）または美容（カット）のいずれかのサービスをご利用になれる「高齢者理容・美容サービス券」を、2か月に1枚の割合でお渡しします。

○対象となる方(次のすべてに当てはまる方)

- (1) 墨田区に住所のある方
- (2) 介護認定が要介護3以上で在宅の方（入院・介護保険施設入所中は使用できません）
※居宅で実施することが特に困難な場合はご相談ください。

○申請方法

申請書を高齢者福祉課または高齢者支援総合センターへご提出ください。

○利用者の負担金

1回の利用につき600円（所得等により負担金のない場合があります。）



◎理美容サービスをすでにご申請いただいている方

令和8年4月から利用いただける券は、4月上旬に郵送されます。

券の有効期限は年度末（令和9年3月31日）までです。



問い合わせ先 墨田区高齢者福祉課支援係

電話 03-5608-6168 FAX 03-5608-6404



栄養・お口の出前講座

～墨田区通いの場等の栄養・口腔ケア講師派遣事業～



【内容】

「管理栄養士」・「歯科衛生士」が皆様の集う場にお伺いし、健康に関する講義や相談を行います。食事や栄養のとり方、お口のケア方法などを学び、より効果的にフレイルを予防しましょう！

【対象】

区内在住の65歳以上の高齢者5人以上で構成された自主グループ等

【利用の流れ】

申請 → 派遣決定 → 講師と内容の打合せ → 実施

【問合せ】

墨田区高齢者福祉課地域支援係 電話：03-5608-6178

詳細や気になった点など、お気軽にご連絡ください！

暮らしに役立つ
情報を配信します

高齢者支援総合センター
高齢者みまもり相談室が、

「LINE配信」を始めました！

こんな情報が届きます！ 講座 / 地域のイベント / 介護に関する情報他

登録手順はQRコードから
ご確認ください。



墨田区ホームページから
登録手順書がダウンロード
できます。